

# 風しん抗体検査

**45歳～62歳 の男性の皆さまへ**  
(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ)

風しんの無料クーポン券による抗体検査・予防接種は  
**令和7年2月末まで**です!

**注意!** 現在お手元にあるクーポン券の使用期限は  
令和7年3月末となっていますが、  
制度変更により御代田町での検査・接種は  
令和7年2月末までになりました。

## 職域の定期健診で!

職域の定期健康診断等の機会にクーポン券を持参するだけ\*1で、  
風しん抗体検査もできます。

## 人間ドックで!

ドックを受ける時にクーポン券を持参するだけ\*2で、風しん  
抗体検査もできます。

## 医療機関で!

病院にクーポン券を持参するだけ\*2です。

- \*1 職場によって、対応は異なります。クーポン券使用の可否は、ご自身の職場にご確認下さい。
- \*2 医療機関によっては、クーポン券が使えない場合もあるため、事前にお問い合わせください。

「風しん」は非常に強い感染力をもち、**症状が出る前や無症状でも、人から人へうつる可能性**があります。  
妊婦の方が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに重篤な影響がある可能性があります。

問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 (32) 2554

## 狩猟免許取得者を支援します

町では、新規に狩猟免許を取得される方に対して、費用の一部を補助しています。対象者および補助金額等は次のとおりです。

### 対象者

- ・(次の条件を全て満たす方)
- ・狩猟免許取得試験に合格した方
- ・町内に居住し、住所を有する方
- ・町税等に滞納のない方
- ・御代田町猟友会員として、有害鳥獣の捕獲活動に参加いただける方

### 対象となる経費

- ・試験手数料
  - ・講習会受講料およびテキスト代
  - ・診断書手数料
  - ・補助金額
- 狩猟免許取得に要した費用の1/2の金額 (上限6,000円)

### 問い合わせ先

産業経済課耕地林務係  
(32) 3113

## 御代田町の特産品を募集します

町では、「御代田町特産品認定事業」を実施しています。町の特産品として認定し、その広報と販売に助力すること、町の産業振興を図ることを目的としています。

認定された品物には「御代田町特産品認定第〇〇号」の表示ができ、ふるさと納税の返礼品などに使用されています。

### 認定基準

御代田町のイメージにふさわしく、品質に優れ、食品衛生法および関係法令に違反していない物品

### 認定有効期間

3年間  
令和7年4月1日(火)～  
令和10年3月31日(金)

### 審査手数料

(新規) 1品 1,000円  
(更新) 1品 500円

### 申込締切

1月24日(金)

### 申し込み・問い合わせ先

産業経済課商工観光係  
(32) 3113



## 家屋の取り壊し・所有者変更の続きについて

法務局の不動産登記簿に登記されていない家屋(未登記家屋)の取り壊しや売買、相続などによる所有権の移転があった場合は、町に届出が必要で、届出がない場合は、毎年1月1日の所有者に固定資産税が課税されますので該当する場合は、税務課へ届出をしてください。

### 未登記家屋の取り壊し

家屋取壊届出書を提出してください。

### 添付書類

取り壊しを証明する書類として領収書または取壊証明書を出してください。

### 未登記家屋の所有者変更

家屋課税台帳名義人変更願を提出してください。

### 添付書類

所有者変更の原因によって提出する書類が変わります。  
【売買の場合】  
売買契約書の写しを提出し

## 電源立地地域対策交付金を活用

町は、水力発電所があるため、国から電源立地地域対策交付金を受けています。令和6年度の交付金440万円は保育園の運営経費に活用しました。

※「電源立地地域対策交付金」とは、水力発電施設等の立

## 令和7年度 冬季自衛官等を募集

令和7年春採用まだ間に合います!

### 自衛官候補生

任期制を活用し幅広く進路を選択したい方を

### 受験資格

18歳以上33歳未満の男女

### 【1月試験】

受付期限

1月22日(水)まで

### 採用試験

学科(Web)

1月29日(水)、1月30日(木)

□述等 2月1日(土)

### 【2月試験】

受付期限

2月19日(水)まで

### 採用試験

学科(Web)

2月26日(水)、2月27日(木)

□述等 3月1日(土)

### 問い合わせ先

自衛隊上田地域事務所

0268(22)5267

詳しくは、自衛官募集HP

検索 長野地本

## スマホ教室を開催します

スマホ(デジタル)に「苦手」意識があるかたへ

「スマホを使いたいけど、踏み出せない」  
「スマホは持っているけど、使い方がよくわからない」

はじめの一歩のためのスマホ教室を開催します。ご参加ください。



日時・内容・場所		
1月17日(金)	①午前10時～11時 新しくアプリをインストールしよう	役場2階 会議室5
	②午後1時30分～2時30分 メッセージアプリ(LINE)を使おう	

### 《申し込み方法》

電話で「御代田町の教室を受講したい」とお伝えください。  
スマホをお持ちでない方はレンタルできますので、予約の際にお申し出ください。携帯会社は問わず(ドコモでなくても)参加できます。

担当 ドコモショップ佐久平店 電話番号 080(8891)0675

受付時間 午前9時～午後6時 ※電話が繋がらない場合があります。その際は担当者から折り返しの連絡があります。

**持ち物** 筆記用具(メモ用)  
スマートフォン(レンタル可)

**対象** 御代田町民

**定員** 8名

**講師** ドコモショップ  
佐久平店※

※総務省 デジタル活用支援推進事業  
地域連携型事業実施団体  
御代田町総務課・教育委員会と  
連携しています。